

岩手県議会議員

高橋こうしん

県政レポート

岩手の農業を守り、産業を育てます

平成29年 1月10日

2017

No. 3

発行人
高橋こうしん事務所

発行所
和賀町藤根17-121-3
TEL 0197-73-8885
FAX 0197-62-3040

新年のご挨拶

高橋 孝眞

新年あけましておめでとう、ございます。

旧年中は格別のご支援ご厚情を賜り感謝申し上げます。

昨年は、マイナンバー制度や日銀のマイナス金利導入、また北海道に初めて新幹線が乗り入れられました。東北と北海道がますます身近な地域として感じられるようになりました。

安全保障関連法の施行、公職選挙法改正により選挙年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられてから初めて、政治について感心を持つ若者が増えた事は喜ばしく思いました。

希望郷いわて国体、希望郷いわて大会が開催され、大会の参与として復興の推進とこれまでの支援に対する感謝を伝える事が出来ました。

新たな年を迎えまして、農業振興については、農地利用最適化の推進、担い手や組織への農地の集積・集約化を仕組みづくりとともに進めて行きたいと考えています。

大震災の復興の推進にあたっては、本格復興を仕上げるために地域の復興に応じた対応の整理をし、長期的視点に立ち、将来にわたり、多様な人材が育まれる地域環境の整備が重

要と捉えています。

高齢者対策、弱者支援等については、今後とも皆様のご意見ご要望を生かし、地域の発展と住民が安全安心を実感できる地域づくりについて全力で取り組ませていただきます。

今年も、ご支援とご協力を申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして幸せで実りが多く、大いなる飛躍の年となります事を心からお祈りし新年の挨拶とします。

9月定例会開催

県議会9月定例会は10月27日、開会しました。

岩手国体、全国障害者スポーツ大会の開催に伴い例年より1ヶ月遅い開会で、会期は11月25日までの30日間。県からは台風10号被害などに伴い総額1122億2800万円を増額する2016年度県一般会計補正予算(第2号)を含む議案30件と2015年度決算認定15件、報告14件が提出されました。

初日の本会議では人事案1件と発議案2件の採択を行い、全会一致で同意可決しました。



補正予算は、台風10号などの関連が702億5900万円、東日本大震災を除けば災害対応としては過去最大規模の予算措置となります。応急仮設住宅の整備などに関する救助費や、被災者生活再建支援法に適用されない世帯に対しても支援金を支給するための被災者生活再建支援金支給補助、宮古、久慈、岩泉の3市町村が実施する中小企業や商店街、観光施設などの復旧・復興を支援するための地域なりわい再生緊急対策交付金などが盛り込まれています。

11月4・7・11日の一般質問を経て、人事を除く各議案は、該当の常任委員会に、決算関係は決算特別委員会に審査付託されました。

県議会決算特別委員会



11月14日、県議会9月定例会の決算特別委員会は14日に開会しました。24日までの日程で、2015年度

県一般会計など決算認定15件と議案2件を審査しました。

昨年度一般会計決算は、歳入が前年度比5.5%増の1兆1477億円、歳出は1兆363億円で実質収支は約254億円の黒字となっている。

総括質疑で高橋孝眞議員(自由民主クラブ)は中期財政見通しと台風10号災害対策対応の影響を質問しました。



希望郷いわて国体



決算特別委員会総括質疑質問要旨

幸福度調査を踏まえた政策推進について

(1) 幸福度調査に対する所感について

主観的幸福度は、その時々個人の健康状態や家族関係によるところも大きいものもありますが、この調査結果に対する知事の所感を伺います。また、幸福を判断する際に重視した項目について、年代別では、20代で自由時間や余暇を、30〜40代では家計状況を重視し、50代以上では健康状態を重視しているとの結果が報告されています。

この結果をどのように分析しているのか、併せて伺います。

(2) 県民満足度調査について

この調査の結果からは、県民満足度、幸福度を高めるために、まずは、生活の基盤となる就業が安定していることが重要と考えますが、こうした結果について、県ではどのように捉えているのか伺います。

(3) 目指す姿とその達成に向けた推進方策について

(ア) 目指す姿と推進方策に係る評価結果の乖離について

方策が達成しているにも関わらず「目指す姿」が達成されていない実態をどのように捉えているのでしょうか。

(イ) 推進方策の見直しについて

推進方策と目指す姿の関係について、不断の見直しを行いながら、目標達成に向け、より相応しい方策を探っていくべきと考えますが、見解を伺います。

(A) 幸福を判断する際に重視した項目については、ご指摘のとおり、年代や性別等により重視した項目が異なっており、幸福に関する指標の設定に当たって、そのような差異を考慮する事が重要と考えている。

調査結果では、30〜40代の方々の9割近くが「安定した就労環境」に重要性を感じており、こうした結果は幸福度調査における「家計状況の重視」とも深く関連しているものと考えられる。このようなことから、ものづくり産業の集積促進や観光業、農林水産業などの振興による雇用の場の確保など、雇用に関する課題が求人不足から人手不足へと転換する中、雇用の質の向上を目指すように取り組んでいる。

(4) 企業活動への支援について

(ア) 工業用水道を活用した企業支援について

岩手県も豊富な工業用水をゆしており、契約内容を柔軟に見直すなど、既存企業の生産性向上や新規企業の立地に積極的に取り組むべきと考えますがいかがでしょうか。

(イ) ワンストップ総合支援拠点の県全域への拡大について

県土が広大な岩手県において、経営相談の窓口が盛岡市に1箇所では、その機能が十分に発揮されないと考えます。工業集積が進む県南地域にサテライトが必要と考えますがいかがでしょうか。国への働きかけも含め、県の見解をお示し願います。

(ウ) 県独自の取り組みについて
中小企業の振興は、岩手県産業振興

の根幹をなすものであり、中小企業の支援を担う人材の確保を含め、県独自の取り組みが必要と考えますが、いかがでしょうか。

Q (5)安心・安全な地域づくりについて

Q (ア)福祉コミュニティ充実に向けての取り組みについて

福祉コミュニティの充実のためには、県や市町村など公的機関と地域住民など民間が共に役割を果たす必要があると考えますが、県として地域組織とどのように連携し、住民生活の安全・安心を目指していく考えでしょうか。

Q (イ)民生委員の確保について

県は、民生委員の活動実態をどのように把握し、支援を行っているのか伺います。

岩手県における民生委員の充足率と、今後のなり手確保に向け、どのように取り組んでいく考えでしょうか。

決算について

Q (1)公債費負担適正化計画達成後の次なる展開について

Q 平成30年からスタートするであろう次期県計画においては、これまでの災害の経験も踏まえ、必要な公共投資について、戦略的に盛り組んでいく必要があると考えますが見解を伺います。

Q (2)短期・中長期的な視点に立った災害対策について

Q 災害に対する県の対策について、短期・中期にどのような取り組みを取り組んでいくのか方針をお示し願います。

Q (3)震災事業の進捗について

Q (ア)繰越の原因について

震災事業で繰越が多額に発生する原因はどこにあるのでしょうか。具体的にお願いします。

Q (イ)不用額について

平成27年度決算における主な震災事業の不用額とその原因についてお示し願います。

また、事業完了しなかったことにより、不用額となった事業のうち、平成28年度に再予算化がされた事業の数と事業費はどの程度となっているのかお示し願います。

Q (ウ)繰越と復興創生期間の関係について

県の復興計画期間である平成30年度までに完了しない事業があるのでしょうか、あるとすればどのような事業が完了していないか伺います。

遅くとも復興財源が用意される平成32年までに、大規模な復旧・復興事業は目途をつける必要があると考えますが、道路や防潮堤など多額の予算を必要とする復旧・復興事業の進捗状況と事業完了見通しをお示し願います。

Q (エ)収容制度の活用について

この制度をもっと積極的に活用し、復旧・復興を前に進めるべきと考えますが、本県において法改正後の制度を活用した件数と、活用が進んでいないとすれば、その原因はどこにあると認識しているのでしょうか。

Q (ア)決算について

平成27年度決算における主な震災事業の不用額とその原因について、不用額410億円余りのうち、震災関連の主なものは、防潮堤工事など漁

港災害復旧事業費で118億円、地域連携道路整備事業で約23億円、災害公営住宅事業費で約30億円などとなっている。不用額の原因としては、防潮堤や道路事業などにおいて、工程調整、工法変更により事業の一部で対象工事などの年度内完成が見込めなくなったことや災害公営住宅の住民意向による建設戸数の見直しにより、事業規模を減少したことなどにより不用額が生じたものなどである。

県による公共投資については、施設の整備や維持補修、計画調査など多岐にわたって経済効果や雇用の場を生み出すほか、県民の安全・安心な暮らしを守り、地域の産業や経済を支える上で重要な役割を担っている。

岩手を支える基盤として「社会資本・公共交通・情報基盤」の整備を掲げ、厳しい財政環境の中、必要な社会資本整備を着実に進めている。また「復興基本計画」では、津波により再び人命が失われることのないよう「安全の確保」を掲げ、多重防災型まちづくりや、災害に強い交通ネットワーク構築を進めている。

本県の債権管理について

Q (1)日本ロジテック協同組合に対する債権について

Q 県は、未集金の回収に向け、どのように行動しているのか伺います。

Q (2)知事の受けとめと今後の対応について

Q 知事は今回の事案をどのように受けとめているのか伺います。また、今回このような事案を未然に

防ぐため、どのような対策を講じているのか、併せて伺います。

A 日本ロジテック協同組合に係わる未納金の解消に向けた取り組み、及び回収見込みについて、日本ロジテック協同組合が事業撤退を表明した以降、企業局では、組合を訪問し未納金の支払いを強く要請するほか、県顧問弁護士と協議し、裁判所に対し仮差し押さえや支払い督促の申立を行うとともに、損害保険会社に対しても履行保証保険金を請求するなど債権回収に努めてきました。同組合では4月15日に破産申請を行い、即日、破産法に基づき破産手続きの開始が決定となったことから、仮差し押さえや支払い督促の効力は失効しましたが履行保証保険金348万円につきましては、保険会社から入金となりました。

5月19日に破産管財人に対しまして、延滞利息を含めた1143万円余りについて、債権届出書を提出しています。

県産米の戦略的な販売促進について

Q (1)銀河のしずくの販売手こたえについて

Q 全国で販売が開始された銀河のしずくに対する市場評価を知事はどうのように捉えているのか伺います。

Q (2)銀河のしずく、金色の風の販売戦略について

Q ブランド米構築は、戦略的な販売手法の確立とその継続的な生産・販売取り組みが重要と考えますが、県は県産米のブランド化について、関係機関とどのように連携し、取り組んで

いくのか伺います。

(3) 戦術的な米の生産・販売について

Q 主食用米については、銀河のしずく等の積極的な生産・販売の取り組みが図られており、一層の取り組み推進を望むものであります。もう一方の柱となる業務用米について、現在の生産・販売に関する取り組み状況を伺います。

A 銀河のしずく、金色の風の販売戦略について、全国の米産地から食味レベルの高い新品種がデビューする中、ブランドを確立するためには、消費者や実需者の認知度を高め、信頼を勝ち取ることが重要であり、このため、平成27年6月に知事を本部長とし県内外の消費者や米卸売業者、有識者が構成する「いわてオリジナル品種ブランド化戦略実践本部」を設立しブランド化を進めてきた。

中期財政見通しについて

(1) 台風10号災害の中期財政見通しへの



影響について

Q 今回の台風災害は、若手県の大規模な被害として過去最大規模であり、それに対する最大規模の予算編成ももっともと考えますが、今回の災害対応予算の中期財政見通しに与える影響はどの程度と見込んでいますでしょうか。

(2) 中期財政見通しの更新について

Q 今回の中期財政見通しは平成26年に公表以来、2年ぶりに公表されたわけですが、今回の見直しも出さずばなしにせず、適切に更新し、より確かな財政状況の下、財政運営を行っていく必要があると考えますがいかがでしょうか。

(3) 昨今の金利情勢と県負担の低減について

Q 県の公債費のうち、利払い額は平成27年度決算で150億円と決して小さな額ではありません。金利負担抑制の観点から、目下市況環境を生かさない手は無いと考えますが、県債の借入れに関し、どのような工夫を行い、金利負担の軽減に努めているのでしょうか。

(4) 財政見通しを踏まえた今後の財政運営について

Q 今回の厳しい中期財政見通しを踏まえ、知事は、どのような財政運営をしていく考えか伺います。

地方創生への取り組みについて

(1) 「ふるさと振興総合戦略」の進捗状況について

Q 平成27年度は、総合戦略の初年度に当たるわけですが、県が設定

したPKIについては、どのような検証を行い、その結果を来年度の予算編成に向け、どのように生かしていくのか考えを伺います。



Q 県として、今回の国勢調査の結果をどのように分析し評価しているのでしょうか。

(2) 国勢調査結果の評価について

Q 地方創生に対する知事の決意について

Q 地方が輝いてこそその一億総活躍社会と考えるものであります。地方創生を強力に実行する知事の決意をうかがいます。

(3) 地方創生に対する知事の決意について

A 「ふるさと振興総合戦略」の進捗状況について
若手県人口ビジョンを踏まえ、人口減少の要因となっている、若年層の県外転出や出生率の低迷等を克服するため「若手で働く」「若手で育てる」「若手で暮らす」の3つの柱の下で、施策推進目標と重要業績評価指標であるKPIを設定しているところ。

一口メモ

若手県オリジナル水稲新品種

◆銀河のしずく…銀河のしずくは「あきたこまち」より食味、収量性に優れた品種として県央向けに開発されました。

日本穀物検定協会が2月に公表した2015年産米の食味ランキングに参考品種として出品し県産オリジナル品種として最高評価の「特A」に選ばれました。平成28年は、花巻、北上など10市町村農家、法人63経営体が130haで栽培しました。

◆金色の風…新潟産「コシヒカリ」を超える極良食味種として開発を進めており、この品種を若手県の最高級品種（フラックシップ米）として位置づけ県産米全体の評価を更に高めていく。平成26年度から12系統の中から最も成績の良かった系統を「岩手118」として選抜し、平成27年度から現地適応性などを開始。28年度までの2年間で最も良い食味を実現出来る栽培地や栽培方法を調査し29年度から一般栽培を開始予定。

◆若手107号…「あきたこまち」より食味、収量性に優れ、耐冷性やいもち病にも強く倒伏し難い、平成26年度に県の奨励品種に採用し平成28年度から一般栽培を開始、県央部の「あきたこまち」に替わる品種として、当面「あきたこまち」を取り扱う量販店や業務用を中心に販売を開始した。